

奈良県営水道企業管理規程第一号



奈良県水道局職員就業規程（昭和四十二年四月奈良県営水道企業管理規程第五号）の一部を次のように改正する。

令和六年四月十六日

奈良県知事 山下 真

別表第二第十八号中「七月」を「六月」に、「九月」を「十月」に改める。